



地震に対する備えは万全ですか？

能登半島地震の発生から2カ月以上が経過しましたが、被災地では現在も復興活動が続き、毎日の報道などを見守っている方も多いと思います。私たちの住んでいる地域では被害が発生しませんが、いつ大地震に襲われるかわからないというのが実情です。

突然起こる地震の被害を最小限に食い止めるには、ご家庭での地震に対する備えや、いざという時の心構えなどが大切になってきます。地震が発生したとき、どのような行動をしたらよいか想定しておくことが大切です。

◆地震が起きたら、できるだけ広い場所へ避難！身を守る(特に頭部)行動を！

揺れを感じたら、窓から離れ、広い空間のある場所へ避難し、頭部を守るように身をかがめて、地震が収まるまで待ちましょう。



◆ご家庭での役割などを具体的に決めておきましょう！

役割は、火の始末、初期消火、避難時にブレーカーを落とす、非常時に持ち出す飲料水や非常食料などの用意や点検(食料と飲料水は最低3日分の確保が必要)などがあります。



また、火を使う器具の定期的な点検、倒れやすい家具への転倒防止器具の取り付け、ブロック塀や門柱が倒れないための修理や補修など、家の周りの安全確認も大切です。

大切な家族を守るために、地震に対する最低限の備えと知識を身につけておきましょう。



雪解け時期にご注意を！

これからは気温が上昇していくのに伴い、災害発生の危険性が高まります。以下の点に注意しましょう。

注意すべき点を確認し
安全確保で春を迎えましょう

河川の増水・土砂災害に注意！

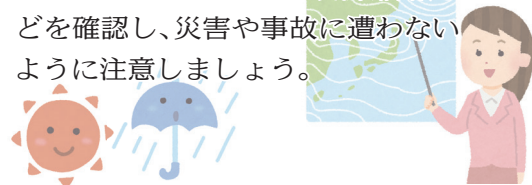
解けた雪で川の水が増えているので、河川に近づかないようにしましょう。

また、土中に雪解け水が大量に染み込み、土砂災害も起こりやすくなります。特に山間部や急傾斜地では注意が必要です。



気象情報を要チェック！

外出する際は、事前に気象情報などを確認し、災害や事故に遭わないように注意しましょう。

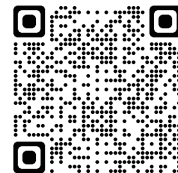




インターネット公売開始！

インターネット公売とは、赤平市が市税などの滞納者から差し押さえた不動産や動産などの財産を、KSI官公庁オークションが提供するインターネット公売システムを利用して売却することで、滞納市税への充当を行なうものです。一定の条件を満たす方はどなたでも参加できます。

下記QRコードからご覧ください



軽自動車税の賦課期日が迫っています！

軽自動車税は毎年4月1日が賦課期日となり、賦課期日に所有している方に対し1年分の税金がかかることとなります。

廃車手続きや、売買・譲渡などによる所有権移転手続きが終わっていない方は、3月末までに手続きされることをお勧めします。

また、ナンバーの種類により管轄が変わります。下記の表をご確認ください。

※軽自動車税は日割り計算による還付はありません。



車種	管轄(担当)
赤平市ナンバー	赤平市役所(税務課) ☎32-2219
札幌ナンバー(二輪など)	札幌運輸支局 ☎050-5540-2001
札幌〇〇〇ナンバー(四輪軽自動車)	軽自動車検査協会札幌主管事務所 ☎050-3816-1763

保育料の納付は忘れずに！

保育所は、保護者負担の保育料と、国や道、市の負担金(保育所を利用していない方を含めた市民の税金も含む)で運営されています。

保育料の納め忘れで貴重な財源が不足すると、保育所の「健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたします。

現在、保育料の滞納者はいませんが、入所されているお子さんに少なからず影響が出ることも想定されますので、保育料は必ず納期限までに納付していただきますようお願いします。

口座振替の申し込みも、一部の金融機関で行なっています。詳細はお問い合わせください。



保育料の滞納整理

保育料の滞納整理は、督促、催告を行ない、勤務先や銀行、生命保険会社などに調査をし、最終的には差し押さえ(滞納処分)を行ないます。

滞納処分にも種類があり、職場に対して通知する場合や、住居の搜索など多様な処分方法があります。

特別な事情(第三者からみても明らかな事情)により、納付できない場合は子ども未来・医療給付係までご連絡ください。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216